カ 事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの

〔66件 17,778,591千円〕

事務事業番号	事務事業名 （新）→ 21年度からの事業 （区）→ 各区での実施事業（相談、申請受付等）	事務事業内容	終了 年度	終了 無し	事業の対象者（該当するもの3つまで）	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類	（経営方針番号）	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法（該当に○） 直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他	21年度予算（単位：千円）	21年度 従事職員数(21.5.1) 1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	所属名
21011	児童いきいき放課後事業	市内の市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業期間に、学校施設を活用し、学校と地域との協力のもと、児童の健全育成を図る活動を行う。 学年を超えた児童集団の中で、児童自らが主体的にいきいきとたくましく生きる力をはぐくめるよう、様々な体験や活動プログラムを通じ、自立性、創造性、社会性などを育む。		1	カ	b生活水準確保	7公平性確保	A－1	A－1 B	1203 2203	イ.中期	e市（要改善）	○	○				3,550,525	3.0				3.0		こども青少年局
28029	上屋倉庫等の管理運営	海運貨物を一時保管する上屋、貨物の仕分けや一時置きを行う荷さばき地、穀物を取扱うサイロ、石炭を取扱う貯炭場といった港湾物流施設の保守点検、維持補修等を行い、港湾運送事業者に施設を提供することで、大阪港の物流機能を安全かつ効率的に維持している。		1	ア	b生活水準確保	5危機管理	B－3	E		イ.中期	e市（要改善）	○	—	○	—	—	3,481,187	16.4	20.0	0.2	0.0	36.6	0.0	港湾局
27089	下水管きょの維持管理に伴う予防保全事務	下水管きょ内の堆積土砂の清掃、改築・更新のための老朽度調査、損傷した下水管きょの補修、道路陥没等の事故防止の調査パトロール業務		1	ソ	b生活水準確保	5危機管理	C－1	A-1 A-4 B	1199	ア.短期	d市（民活拡大等）	○	—	○	—	—	1,963,644	41.0	191.0	0.0	0.0	232.0	30.0	建設局
20523	介護予防事業	平成18年4月に改正された介護保険法に基づき実施 ■特定高齢者施策 高齢者が要介護状態になることをできる限り予防するために、要介護状態となるおそれの高い高齢者(特定高齢者)を早期に発見し、生活機能の向上を目指した介護予防サービスを実施する ■一般高齢者施策 すべての第1号被保険者とその支援者を対象に介護予防に関する知識・活動の普及啓発や地域における自主的な介護予防に資する人材の育成を行う		1	エ・ク・ス	a法律義務	10その他	A－3	A-1	1201	イ.中期	d市（民活拡大等）	○	○	○	—	—	1,926,358	2.5	7.0	2.4		11.9		健康福祉局
27093	抽水所（ポンプ場）の維持管理事務	家庭などから排水された汚水を下水処理場へ送水する施設や、浸水を防ぐために雨水を排水する施設の運転管理を行う業務、並びにそれらの施設が確実に運転できるように保守・点検する業務		1	ソ	b生活水準確保	5危機管理	C－1	A-1 A-4 B	1199	ア.短期	e市（要改善）	○	○	○	—	—	1,703,565	20.0	228.0	0.0	0.0	248.0	0.0	建設局
27031	放置自転車の撤去事務	昭和58年から鉄道駅周辺等を放置禁止区域に指定して放置自転車の撤去を実施しているが（平成21年度現在125駅）、撤去は行政権限の行使にあたるため、撤去の実施方法としては、放置自転車の撤去作業は工営所職員が直営で行い、撤去自転車の運搬作業は民間運送事業者に委託している。		1	セ	b生活水準確保	3公権力行使	C－3	A-1 A-2 A-3 A-4 B D	2301	ウ.拡充	d市（民活拡大等）	○	—	○	—	—	956,535	6.1	74.3	0.0	0.0	80.4	31.0	建設局

事務事業番号	事務事業名 （新）→ 21年度からの事業 （区）→ 各区での実施事業（相談、申請受付等）	事務事業内容	終了 年度	終了 無し	事業の対象者（該当するもの3つまで）	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類	（経営方針番号）	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法（該当に○） 直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他	21年度予算（単位：千円）	21年度 従事職員数(21.5.1) 1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	所属名
22175	天王寺動植物公園管理運営（本園、飼育）	公園15ﾍｸﾀｰﾙ、動物園11ﾍｸﾀｰﾙ、計26ﾍｸﾀｰﾙの管理運営を主な業務とする。公園では、関西有数の和風庭園である慶沢園、植物温室等がある。 また、動物園では約240種1000個体の動物を飼育展示しており、動物の生息環境を再現する生態的展示は全国的にも知られ、いまや「天王寺ブランド」となっている。また、近年、NPO、大学、企業等との連携を強めることで、園の魅力アップと集客増に努めている。 さらに、長期的な観点から天王寺動植物公園のあり方を検討する委員会を発足させ、22年5月を目途に「基本計画」の策定に取り組んでいる。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A－2	A－1 B E	4101 4301	イ.中期	e市（要改善）	○	—	○	—	○	848,121	9.2	56.0	9.0		74.2	4.0	ゆとりとみどり振興局
26050	補償清算事務	土地区画整理事業における換地処分後の残事業の実施 ・清算金の徴収交付 ・所管用地の管理及び処分 ・道路、公園等の工事及び維持管理 ・公共施設、所管用地等の測量 ・移転補償業務 ・物件調査業務		1	エ・ス	b生活水準確保	1法令規定	C－2	A－1 D	5199	ア.短期	e市（要改善）	○	—	—	—	—	599,475	41.0	44.0			85.0	4.0	都市整備局
21185	母子寡婦福祉貸付資金	母子家庭の母及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の向上を図り、あわせて児童の福祉を増進するため、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う。		1	ス	d生活安定支援	7公平性確保	B－3	A－1	3399	イ.中期	e市（要改善）	○	—	—	—	—	436,820	0.4		0.5		0.9		こども青少年局
28046	臨港緑地等の維持管理	臨港緑地は大阪湾の沿岸部に面し、塩害や強風など厳しい海浜の環境下にある場所を、市民が海に近づき親しむことができる水辺空間として利用することや、港で働く人々等が、憩い集う場所として整備されているもので、特に海辺の危険性の高い場所を、安全快適に利用していただくため施設の保守点検などの維持管理は重要な事業である。		1	ソ	b生活水準確保	5危機管理	B－2	B		ア.短期	d市（民活拡大等）	○	—	○	—	—	281,593	15.1	59.7	0.0	0.0	74.8	0.0	港湾局
25088	粗大ごみ収集	市民が排出する粗大ごみ（家庭の日常生活から排出される最大の辺又は径が30cmを超えるものあるいは棒状で1mを超えるもの）を有料で収集する。また、家庭の引越しや大掃除などで一時的に多量に排出されるごみについても同様に収集する。		1	セ	a法律義務	1法令規定	C－1	C		ア.短期	d市（民活拡大等）	○	—	○	—	—	271,220	1.6	251.0			252.6		環境局
28098	防潮施設の改良、補修事業	高潮や地震、津波などの災害から市民の生命・財産を守るために、老朽化した既存の防潮施設の機能維持のための点検を行い、効率的な補修等を実施する。		1	ア・セ	c生命財産を守る	5危機管理	C－1	A－1 A－4	3101	ア.短期	e市（要改善）	○	—	○	—	—	214,424	7.8	9.5	0.9	0.0	18.2	0.0	港湾局
21022	子育ていろいろ相談センター	身近な育児技術やノウハウを提供する事業を行うとともに、子育て支援事業を行う関係機関との連携を深めネットワーク化を図るなど、子育てに関する相談や情報提供などの中核を担う施設を設置し、子育て層を中心とする市民の不安や悩みの解消を図り、多様化する子育てニーズに対応し、福祉の増進に資する。		1	イ、オ、ス	d生活安定支援	9指導・監督	A－2	A－1 B	2102 2103	イ.中期	e市（要改善）	○	—	—	—	○	144,793	0.4		0.4		0.8		こども青少年局

事務事業番号	事務事業名 （新）→ 21年度からの事業 （区）→ 各区での実施事業 （相談、申請受付等）	事務事業内容	終了 年度	終了 無し	事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類	(経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法（該当に○） 直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他	21年度予算（単位：千円）	21年度 従事職員数(21.5.1) 1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	所属名
25039	紙パック等回収推進事業	ごみの減量化及び資源の有効利用を進め、また、市民の廃棄物行政への関心を高めるため、区役所において紙パック等の受付回収を行うとともに、公共施設において巡回回収を実施している。市民が持ち込む紙パックの量に応じて記念品を交付する。		1	セ	b生活水準確保	9指導・監督	A－2	E		ア.短期	e市（要改善）	○	○	—	—	—	129,043	0.9	8.9			9.8		環境局
27037	渡船事業（建設局）	渡船は架橋困難な地域等の日常生活に重要な施設であり、現在、7渡船場では元旦等や台風等の荒天時を除き毎日、午前6時から午後9時30分まで無料で運営しており、市民に生活道路の一部として供する事業である。		1	ア ウ セ	a法律義務	1法令規定	C－1	A-1 A-3 B C	3101	ア.短期	d市（民活拡大等）	○	—	○	—	—	128,415	3.6	69.0	0.0	0.0	72.6	1.0	建設局
12002	くらしの便利帳制作発行事業	本市の行政サービスの中で市民の日常生活にかかわりの深い制度・施設等の情報を1冊にまとめ、2年に一度発行している。		1	セ	b生活水準確保	8市民活動支援	A－2	E		ア.短期	e市（要改善）	○	—	○	—	—	127,567	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	情報公開室
16060	証明書発行業務（サービスカウンター、証明書発行コーナー、郵送事務処理センターの開設）	大阪市サービスカウンタ及び市役所証明書発行コーナーで住民票の写し・印鑑登録証明書・登録原票記載事項証明書・戸籍謄抄本の発行を行っている。郵送事務処理センターで、金融機関等からの住民票の郵送請求の処理を行っている。		1	ア・セ	a法律義務	1法令規定	C－1	E		イ.中期	d市（民活拡大等）	○	—	○	—	—	103,907	6.0				6.0	29.0	市民局
16062	専門相談	市民の日常生活にかかる諸問題の相談に応じるため、法律相談、交通事故相談・税務相談、登記相談、年金相談、家庭問題相談について、専門の相談窓口を設置。		1	セ	c生命財産を守る	9指導・監督	C－1	E		ア.短期	d市（民活拡大等）	○	—	○	—	—	79,291	1.0				1.0	4.0	市民局
22164	民有地の緑化の推進	安全・快適な都市生活を支え、ヒートアイランド対策に寄与する緑化を民有地においても推進するため、敷地、屋上、壁面緑化に助成する。		1	ア、セ	f魅力を高める	4直接執行	C－1	E A-1	4199	ア.短期	e市（要改善）	○	○	—	○	—	50,000	0.3				0.3		ゆとりとみどり振興局
20503	訪問指導事業	療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、保健師等が訪問して、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な保健指導を行い、これらの者の心身の機能低下の防止と健康の保持増進を図る。		1	ス	b生活水準確保	4直接執行	A－1	A-4		ウ.拡充	e市（要改善）	○	○	—	—	—	48,907	0.6		0.3		0.9		健康福祉局

事務事業番号	事務事業名 （新）→ 21年度からの事業 （区）→ 各区での実施事業（相談、申請受付等）	事務事業内容	終了 年度	終了 無し	事業の対象者（該当するもの3つまで）	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類	（経営方針番号）	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法（該当に○） 直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他	21年度予算（単位：千円）	21年度 従事職員数(21.5.1) 1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	所属名
27027	違反広告物対策事務	①法令上即時除却できない物件（店頭等で管理されている置き看板等の違反広告物）については、設置している店舗等に対して、道路上から撤去するよう指導している。また、その店舗等に広告物を配付しているメーカーやフランチャイズ本部等の広告主に対しても定期的に指導勧告等を行っている。 ②法令上即時除却可能な物件（はり紙や道路上に管理されずに放置されているはり札・広告旗・立看板等の違反簡易広告物）については、職員や施設管理者、委託業者、市民ボランティア「かたづけ・たい」が即時除却している。		1	ア セ	c生命財産を守る	3公権力行使	A－3	A－1 B E	2399	ア.短期	d市（民活拡大等）	○	—	○	—	○	48,560	8.6	33.9	0.0	0.0	42.5	9.0	建設局
16043	消費生活専門相談員による相談	事業者は消費者よりも多くの情報や強い交渉力を持っており、被害を受けた消費者の救済や、今後同様の被害がおきないように未然防止を図るうえで、消費者から商品やサービスについての苦情や相談を受け、解決のための助言や斡旋を行うために、専門的知識を有する消費生活専門相談員が迅速かつ的確に消費生活相談に対応する。		1	シ	a法律義務	10その他	C－1	A－1 A－4 C	3599	ア.短期	e市（要改善）	○	—	—	—	—	47,610	4.1				4.1	16.0	市民局
25093	胞衣等処理事業	病院等から排出される胞衣汚物等や、ペットとして飼われている犬・ねこ等の死体の処理等を適正に行う。		1	ソ	a法律義務	10その他	C－1	E		ア.短期	d市（民活拡大等）	○	—	—	—	—	47,577	4.1	13.0			17.1		環境局
27090	下水管きょの維持管理に伴う市民対応事務	市民からの下水つまり等の申告受付、それに伴う調査や清掃、下水管きょの布設要望等の対応業務		1	ソ	b生活水準確保	5危機管理	C－1	A－1 A－4 B	1199	イ.中期	e市（要改善）	○	—	—	—	—	44,541	12.0	87.0	0.0	0.0	99.0	0.0	建設局
15007	公文書館運営事業	・公文書館施設の管理・運営 ・歴史的文化的価値を有する公文書その他の記録（以下「公文書等」という。）の収集、整理、保存 ・公文書等の一般利用提供 ・公文書等に関する調査研究・普及啓発活動		1	内部 ソ	hその他	7公平性確保	B－2	B E		ア.短期	e市（要改善）	○	○	○	—	—	41,692	3.4				3.4	9.0	総務局
28088	南港ポートタウン住環境維持業務	南港ポートタウンは、まちびらき以来、域内への車の乗り入れ規制を実施し、安全で快適な居住環境の維持保全に努めている。この規制が適正かつ円滑に行われるよう通行許可を受けた一部の車と許可のない車を適切に案内誘導するとともに、本規制に関する住民等への啓発、関係機関との連絡調整を行う。		1	シ	b生活水準確保	9指導・監督	C－1	E		イ.中期	e市（要改善）	○	○	—	—	—	40,430	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	港湾局
22037	四季のイベント創出事業	大阪の持つ歴史的・文化的資源を活用した民間主導の都市型イベントや芸術文化イベントを、春、夏、秋、冬の四季折々の風物詩として定着させることにより、効果的・戦略的に都市魅力の向上を図る。イベントの実施にあたっては、市民、NPO、ボランティア、大学など、それぞれの主体が持つ特性や強みを活かした取組を進める必要があるため、これら個人や団体との効果的な連携・協力体制の確立に努める。		1	ソ	f魅力を高める	2企画立案	A－2	A－1 A－4	2101	ア.短期	e市（要改善）	○	—	—	—	○	36,000	1.6	0.4			2.0		ゆとりとみどり振興局

事務事業番号	事務事業名 （新）→ 21年度からの事業 （区）→ 各区での実施事業 （相談、申請受付等）	事務事業内容	終了 年度	終了 無し	事業の対象者（該当するもの3つまで）	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類	事務事業の分類（経営方針番号）	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法（該当に○） 直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他	21年度予算（単位：千円）	21年度 従事職員数(21.5.1) 1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	所属名
23025	ゆとり健康創造館（ラスパOSAKA）事業	・平成11年3月27日、東住吉区に地上5階、地下1階のフィットネス施設、温水プール、温泉浴施設、駐車場などを兼ね備えた総合的福利厚生施設、大阪市立健康創造館（ラスパOSAKA）を開設した。 ・開業当時から利用料金制度を導入。平成18年4月からは指定管理者制度に基づき公募を行い事業者を決定し、指定された事業者が事業を実施している。		1	ア・セ	eサービスの確保	9指導・監督	A－2	E		ア.短期	e市（要改善）	○	—	—	—	○	32,903	1.2				1.2		経済局
34142	生涯学習相談員	区において、地域のきめ細かな生涯学習情報や区内の各種関係機関・団体の学習情報の収集・提供と学習相談を通して、区民の学習活動への参加促進を図るほか、小学校に開設している生涯学習ルームや生涯学習推進員など地域の生涯学習を担う市民ボランティアの連携や支援を行う。		1	イ・シ・ソ	b生活水準確保	8市民活動支援	C－1	A－1 A－4	4199	イ.中期	e市（要改善）	○	—	—	—	—	30,619	0.1		0.5		0.6		教育委員会事務局
34202	部活動技術指導者招聘事業	運動部活動及び文化部の活動の支援と充実を図るため、特に顧問の指導力だけでは技術指導が困難な場合で、部活動運営上、専門的技術指導を担当する指導者が必要な場合に限り、学校外から技術指導者を招聘する。		1	カ	hその他	10その他	A－2	A－4		イ.中期	e市（要改善）	○	—	—	—	—	29,692	0.1		0.1	0.5	0.7		教育委員会事務局
22110	市民スポーツの祭典	「体育の日」に長居公園を中心に、市内24区のスポーツセンター・温水プール等を利用し、市民が参加できる大会や初心者でも指導を受けられる教室、体力測定、生涯スポーツの観点から普及すべきニュースポーツの講習会など、幅広く市民に親しんだだけるスポーツイベントを開催する。		1	イ・シ・セ	a法律義務	2企画立案	A－1	A－1 A－4 B	3103	イ.中期	d市（民活拡大等）	○	—	—	—	○	27,982	0.7	0.3			1.0		ゆとりとみどり振興局
20035	成年後見支援センター事業	成年後見制度に関する専門相談や申立支援を行うとともに、市民後見人を養成・登録し、適切な受任調整や活動支援を行うなど、制度の利用について専門的に支援するセンター事業を実施する。		1	ス	d生活安定支援	9指導・監督	A－3	A－1	3102	ウ.拡充	f市（事業規模拡大）	○	○	—	—	—	26,477	0.4		0.2		0.6		健康福祉局
26021	都市防災不燃化促進事業	大規模な地震等に伴い発生する火災から住民の避難の安全を確保するため「地域防災計画」に定める避難路の内、本市の指定する避難路の沿道区域において、一定の基準に適合した耐火建築物を建設される方に対し、その費用の一部を助成し、避難路沿道建築物の不燃化を促進する。		1	エ・シ・ス	b生活水準確保	1法令規定	A－2	A－1 A－4 B	2105	イ.中期	e市（要改善）	○	—	—	○	—	25,872	1.1				1.1		都市整備局
22053	芸術系NPO支援・育成事業	公募で選定した指導的立場をとることができる芸術系NPOが、新たに芸術系NPOを設立しようとする市民や芸術家に対し、相談、情報提供、NPO運営の手法や事業開催のノウハウを伝えるなど、自立して活動できるよう支援育成を行うとともに、他分野との連携等のモデル事業を実施し、NPO相互のネットワークにより芸術文化の活性化を図る。		1	イ セ	f魅力を高める	2企画立案	A－2	A－1 A－4	2104	ア.短期	e市（要改善）	○	○	—	—	—	22,313	0.1	0.1			0.2		ゆとりとみどり振興局

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了 年度	終了 無し	事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類	(経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法(該当に〇) 直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他	21年度予算(単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1) 1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	所属名
26031	狭あい道路拡幅促進整備事業	・「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(約1,300ha)」において、狭あい道路に面する建物の建替え等の際に、後退部分の道路舗装や道路境界石等の設置を行い、建築基準法で定められた4mの道路幅員を確保し、狭あい道路の解消を図っている。 ・また、本事業は、建替え時の様々な実情に柔軟に対応するため、本市が整備を行う直接整備方式と整備を自ら行う建築主に対して補助金を交付する補助金方式の選択制を採用し、事業を実施している。		1	ア・シ	b生活水準確保	1法令規定	A－2	A-1 A-2 A-4 B	2102	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	〇	—	〇	〇	—	21,622	3.1				3.1		都市整備局
25095	環境整備業務	市民生活の生活環境を保全するため、不法投棄物、市民がボランティア清掃で回収したごみ、街頭ごみ容器内のごみ、日常的に市民の清掃の協力が得がたい歩道等での散乱ごみ、道路上で死んでいる犬や猫の死体等を収集し、適正に処理する。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C－1	C		ア.短期	d市(民活拡大等)	〇	—	〇	—	—	18,247	0.7	184.6			185.3		環境局
34174	帰国・来日等の子どもの教育	・帰国・来日等の子どもの教育の推進 (1)通訳者及び日本語指導協力者を学校現場へ派遣 (2)「帰国した子どもの教育センター校」の運営等を行い、日本語習得を支援。		1	カ・コ	d生活安定支援	2企画立案	A－2	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	〇	—	—	—	—	17,161	0.2			1.2	1.4	2.0	教育委員会事務局
25040	紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大及び情報提供(新)	市民が排出する使用済の紙パック・乾電池などのごみ減量及び資源化を推進し、市民のリサイクルに対する意識を一層高めるため、拠点回収方式による使用済紙パック・乾電池などの分別収集を実施する。		1	セ	b生活水準確保	10その他	A－2	A-1 A-2 A-3 A-4	2103	ア.短期	d市(民活拡大等)	〇	—	〇	—	—	16,162	0.9	9.0			9.9		環境局
19154	まちづくり専門家派遣事業	認定したまちづくり推進団体に対して、申請に基づきその活動状況に応じて、2年間を限度にまちづくりアドバイザーを、3年間を限度にまちづくりコンサルタントを派遣し、まちづくり活動について助言等を行う。		1	イ	f魅力を高める	8市民活動支援	A－2	A-1 A-4	2301	ア.短期	e市(要改善)	〇	—	〇	—	〇	14,698	0.50				0.50		計画調整局
20311	障害者小規模作業所等の運営助成等(巡回指導事業)	障害者小規模作業所に対して、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業等への移行を促進させるため、法人格の取得及び事業の設備基準や手続き等の相談・情報提供等を行う。		1	ウ	d生活安定支援	9指導・監督	C－1	A-1	1499	イ.中期	e市(要改善)	〇	—	〇	—	—	14,504	0.0				0.0		健康福祉局
24016	卸・仲卸業者検査・相談業務	①業者検査:市場業者の業務・財務について検査を行う。 ②相談事業:市場業者から企業診断や会計等の専門家への相談を受付け、課題解決に向けた支援を行う。 ③経営状況調査:卸売市場法関係事務処理要領に基づき、仲卸業者等の経営状況を調査・集計し、農林水産省へ報告する。		1	エ・ス	c生命財産を守る	4直接執行	C－1	A-1	3101 3102	ア.短期	d市(民活拡大等)	〇	—	〇	—	〇	12,900	3.0				3.0		中央卸売市場

事務事業番号	事務事業名 （新）→ 21年度からの事業 （区）→ 各区での実施事業 （相談、申請受付等）	事務事業内容	終了 年度	終了 無し	事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)		見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法（該当に○） 直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他	21年度予算（単位：千円）	21年度 従事職員数(21.5.1) 1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	所属名
20509	「すこやか大阪21」の推進	生活習慣病が大阪市民の死亡原因の6割を超えているなか、「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を基本理念に掲げ、行政だけでなく広く関係団体などの積極的な参加を得ながら、市民と一体となった健康づくり運動を総合的かつ効果的に推進し、市民の健康水準のより一層の向上と、壮年期死亡の減少、認知症または、寝たきりにならない状態で生活できる期間（健康寿命）の延伸をめざして策定した市民の健康増進計画「すこやか大阪21」の具体的な推進		1	ソ	a法律義務	8市民活動支援	A－1	A-1	1101	ア.短期	d市（民活拡大等）	○	—	○	—	—	12,885	3.1				3.1		健康福祉局
21002	保育所職員研修	大阪市として一定水準の質を確保するために行うための大阪市の公立・私立保育所職員の研修（研究会・講座・研究会）及び多様なニーズに対応する保育を創造するための人材育成や対人援助者としての資質向上のために行う公立保育所職員の研修（研究会・講座・研究会）		1	内部ウ	b生活水準確保	4直接執行	A－2	A－1 A－4	1199	イ.中期	e市（要改善）	○	—	○	—	○	11,201			4.0		4.0		こども青少年局
20536	衛生害虫及び危険昆虫駆除業務 （消毒所）	①蚊の駆除を行うことにより、蚊媒介感染症の蔓延を防止するため、公的発生源への薬剤散布を実施する。 ②スズメバチ等の危険昆虫による健康被害を防止するため、薬剤散布を実施する。		1	①ウ②ソ	c生命財産を守る	5危機管理	C－1	E		イ.中期	d市（民活拡大等）	○	—	○	—	—	9,085		12.0	0.5		12.5		健康福祉局
28109	大阪港の利用促進	利用者のニーズ把握、各種実態調査の他、海外駐在員からの情報をもとに、物流事業者に対して、各種情報提供を行うとともに、大阪港の有利性のPRや戦略的提案により、大阪港の利用促進を図る。これにより、関西経済活動の活性化、市民生活の維持に貢献し、本市の港湾経営の健全化を目指す。		1	ア	f魅力を高める	10その他	A－2	A－1	1105	ア.短期	d市（民活拡大等）	○	—	○	—	—	8,597	3.2	0.0	0.0	0.0	3.2	0.0	港湾局
34031	市立高等学校授業料にかかる事務	各市立高等学校施設に係る使用料として徴収している授業料について、条例に基づく授業料の額の設定、授業料減免制度に係る事務、徴収に関する事務、徴収状況の監督、及び未納対策など、授業料に関して総括的に管理する。		1	カ・ス	g内部業務	1法令規定	C－1	A-1	5199	ウ.拡充	d市（民活拡大等）	○	—	—	—	—	8,376	2.9		0.1		3.0	1.0	教育委員会事務局
23043	重点個店支援事業	商店街一番店を目指して個店の魅力づくりに取り組む経営者グループに対し、店づくり、マーケティング、経営革新など様々な分野の専門家で構成されたサポートチームを派遣する。 また、前年度に参加した個店並びに商店街に対して、専門家を一定期間経過後に派遣し、個店への事後フォローを行うとともに、事業効果にかかる追跡調査を行う。		1	ア・イ・シ	eサービスの確保	8市民活動支援	A－1	A－1	4101	ア.短期	e市（要改善）	○	—	○	—	—	8,000	0.7				0.7		経済局
19033	ユビキタス街角見守りロボットモデル事業	大阪市立中央小学校において、こどもが身に付けるICタグからの通報により、地域のボランティアが駆けつけてこどもの安全を守る「ユビキタス街角見守りロボットモデル事業」を実施し、事業にかかる検証・評価（中間）を実施する。 なお、平成20年6月2日、同モデル事業が「情報通信月間」近畿総合通信局長表彰を受賞した。		0	カ	f魅力を高める	8市民活動支援	A－2	A-1	2101	ウ.拡充	f市（事業規模拡大）	○	○	—	—	—	6,000	1.00				1.00		計画調整局

事務事業番号	事務事業名 （新）→ 21年度からの事業 （区）→ 各区での実施事業 （相談、申請受付等）	事務事業内容	終了 年度	終了 無し	事業の対象者 （該当するもの3つまで）	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類	（経営方針番号）	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法（該当に○） 直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他	21年度予算（単位：千円）	21年度 従事職員数(21.5.1) 1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	所属名
28097	防潮堤等の管理	東南海・南海地震の30年以内の発生確率が50%～70%といわれている中、津波への第一線の防潮施設である堤防等の管理は重要である。高潮や津波の被害から地域住民の生命・財産を守るための防潮堤等を良好な状態に保つために、巡回や、維持管理に伴う現場立会を実施することにより効果的に防災体制の充実を図る。		1	ソ	c生命財産を守る	5危機管理	A−2	B		ア.短期	e市（要改善）	○	—	—	—	—	5,820	4.2	22.7	0.0	0.0	26.9	0.0	港湾局
19153	まちづくり活動費助成事業	認定したまちづくり推進団体に対して、申請に基づきその活動状況に応じて、5年間を限度に、勉強会や広報等のまちづくり活動に要した費用の1/2以内かつ年間50万円を限度に助成する。		1	イ	f魅力を高める	8市民活動支援	A−2	A−1 A−4	2301	ア.短期	e市（要改善）	○	—	—	○	○	5,750	1.00				1.00		計画調整局
30024	放火防止対策の推進	平常時は、広く市民に対し放火されない環境づくりを啓発し、放火が多発し、あるいは連続放火が発生している地域においては、地域住民と一体となった重点的な放火防止対策を地域実情に応じて実施する。		1	ソ	a法律義務	5危機管理	A−1	A−1 A−4	1101	ウ.拡充	d市（民活拡大等）	○					5,269	0.0	0.0	0.0	13.0	13.0	3.0	消防局
30026	地域防災リーダーの研修	局は研修内容及びテキストの作成、全体の基本研修指針の企画立案、事業のため各署で必要な予算配付・決算を行う。 署は基本研修指針に基づく署年間研修計画の企画立案、研修に関する区役所等との調整等、同事業に必要な予算執行・決算を行う。		1	セ	a法律義務	5危機管理	B−1	A−1 A−4	3201	ウ.拡充	f市（事業規模拡大）	○					5,262	0.5	0.0	0.0	11.5	12.0	2.0	消防局
23059	計量指導・啓発	「適正な計量」の実施が確保されることにより、生産性の向上、取引の公正化を図り、もって産業経済の発展と市民生活の安定に寄与するため、計量器使用事業者及び商品の量目販売事業者に対して適正計量の指導及び立入検査・計量関係団体の指導・育成、計量器使用事業者に対する「適正計量」、広く一般市民に「計量の重要性」について認識と理解を深めてもらうための啓発事業、適正計量管理事業所の指定並びに指導・育成等を行う。		1	エ・ス・ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	B−3	D		ア.短期	c国・府、e市（要改善）	○	—	—	—	○	5,027	5.3				5.3		経済局
20439	高齢者福祉月間事業	市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者自身の社会参加意欲を高めることを目的に、毎年9月を高齢者福祉月間と定め、高齢者福祉大会や俳句大会、囲碁将棋大会などの事業を実施する。		1	ク	eサービスの確保	8市民活動支援	A−1	A−1	1399	イ.中期	d市（民活拡大等）	○	—	—	—	○	4,318	0.7				0.7		健康福祉局
21008	国際交流	環太平洋諸国に少年少女使節団を派遣したり、外国の青少年団体の受入や、大阪に住む外国の人との交流を通じて、本市青少年の異文化理解を深め、豊かな国際性を醸成する。		1	カ・コ・セ	b生活水準確保	8市民活動支援	A−2	A−1 A−4	1299	ア.短期	e市（要改善）	○		○			4,023	0.8				0.8	0.0	こども青少年局

事務事業番号	事務事業名 （新）→ 21年度からの事業 （区）→ 各区での実施事業（相談、申請受付等）	事務事業内容	終了 年度	終了 無し	事業の対象者（該当するもの3つまで）	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類	（経営方針番号）	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法（該当に○） 直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他	21年度予算（単位：千円）	21年度 従事職員数(21.5.1) 1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	所属名
25030	なにわエコライフ認定事業	地球温暖化対策の一環として、環境ISOの仕組み（Plan Do Check Action）を家庭用にアレンジした環境家計簿を活用し、各家庭で電気・ガスの省エネ活動を実践する「なにわエコライフ」について、参加者の募集、説明会・情報交換会の開催、環境家計簿の回収・集計、認定審査会の開催、認定フェアの開催、エコライフ普及員の養成・活用等を行う。		1	セ	f魅力を高める	8市民活動支援	A－2	A-4		ア.短期	e市（要改善）	○	—	○	—	—	3,938	0.2		0.2		0.4		環境局
34272	初任者研修事業	教育公務員特例法23条に基づき、教育センター等において、新規採用教職員を対象として、年間25日（幼稚園は13日間）の研修をそれぞれの実務に即して実施する。		1	内部	a法律義務	4直接執行	A－2	C		イ.中期	e市（要改善）	○	—	—	—	—	2,997				1.4	1.4	0.8	教育委員会事務局
34262	読書普及事業	・図書館での読書普及に資するさまざまな事業の実施とともに、地域施設と連携して学校、子育て支援施設等で読み聞かせ会などを行い、読書への関心・興味を高めて、市民の読書意欲を喚起するとともに、図書館利用を促進し、子どもの読書習慣を確立する。 ・市民が等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を拡充し、多様な学習機会を提供するとともに、地域の読書支援活動への市民参画を促して、地域づくりへの協働を促進する。		1	ソ	b生活水準確保	8市民活動支援	A－2	A-1 A-4	4103	イ.中期	d市（民活拡大等）	○	—	—	—	○	2,930			6.5		6.5		教育委員会事務局
19069	土地情報の提供及び地価相談	毎年1月1日時点の地価公示及び7月1日時点の都道府県地価の結果について、局HPへの掲載、市民等向け配布用印刷物（「大阪市の土地」、「地価インフォメーション」）の作成、市民等向け閲覧用印刷物（市内調査地点にかかる「位置図及び概要調書」）の作成などにより情報発信を行う。また、啓発業務として、毎年10月を「土地月間」とし、国土法届出制等について普及啓発を行うとともに、市民向けの不動産鑑定士による地価相談を毎月6～7回行う。		1	ソ	hその他	4直接執行	C－2	E		ア.短期	e市（要改善）	○	—	－	—	○	2,432	1.23				1.23		計画調整局
25017	市民環境調査隊事業	「第Ⅱ期大阪市環境基本計画」の進行管理にあたって、環境関連施策の点検・評価に広く市民の参加を求め、今後の施策の継続的な改善のために市民意見を反映させることを図る。		1	セ	f魅力を高める	2企画立案	A－2	F		ア.短期	e市（要改善）	○	—	○	—	—	1,983	0.5		0.2		0.7		環境局
28116	エコアートフェスタ大阪開催への分担	ごみを使ったオブジェのコンテストを行い、ごみを捨てない意識を喚起すると同時に、クリエーターの育成を図る。		1	ソ	f魅力を高める	10その他	A－2	A－1	4105	ア.短期	d市（民活拡大等）	○	—	—	—	—	1,746	1.0	0.6	0.0	0.0	1.6	0.0	港湾局
31017	市営交通機関利用促進PRポスター	市営交通事業のサービス改善、安全対策、制度等を紹介するとともに、乗車マナー等の啓発を行うことにより、市営交通機関が安全・便利・快適なものであることをPRするためのポスター制作業務。		1	ソ	f魅力を高める	2企画立案	A－3	F		ウ.拡充	f市（事業規模拡大）	○	—	○	—	—	※31001、31002に含まれる					0.0		交通局

事務事業番号	事務事業名 （新）→ 21年度からの事業 （区）→ 各区での実施事業 （相談、申請受付等）	事務事業内容	終了 年度	終了 無し	事業の対象者（該当するもの3つまで）	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類（経営方針番号）		見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法（該当に○） 直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他	21年度予算（単位：千円）	21年度 従事職員数(21.5.1) 1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	所属名
20440	高齢者福祉月間事業（区）	市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者自身の社会参加意欲を高めることを目的に、毎年9月を高齢者福祉月間と定め、高齢者福祉大会や囲碁将棋大会などの事業を実施する。		1	ク	eサービスの確保	8市民活動支援	A－1	A-1	1399	イ.中期	d市（民活拡大等）	○	—	—	—	—	0	0.4				0.4		健康福祉局
20504	訪問指導事業（区）	（運営方法）初回訪問を直営の保健師が行い、継続した指導が必要なケースについては、委託先につなぐ。また、栄養指導及び口腔衛生指導が必要なケースについても、委託先につなぐ。		1	ス	b生活水準確保	4直接執行	A－1	A-4		ウ.拡充	e市（要改善）	○	—	—	—	—	0			4.1		4.1		健康福祉局
20510	「すこやか大阪21」の推進(区）	生活習慣病が大阪市民の死亡原因の6割を超えているなか、「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を基本理念に掲げ、行政だけでなく広く関係団体などの積極的な参加を得ながら、市民と一体となった健康づくり運動を総合的かつ効果的に推進し、市民の健康水準のより一層の向上と、壮年期死亡の減少、認知症または、寝たきりにならない状態で生活できる期間（健康寿命）の延伸をめざして策定した市民の健康増進計画「すこやか大阪21」の具体的な推進		1	ソ	a法律義務	8市民活動支援	A－1	A-1	1101	ア.短期	d市（民活拡大等）	○	—	—	—	—	0	11.4		6.1		17.5		健康福祉局
20524	介護予防事業（区）	平成１８年４月に改正された介護保険法に基づき実施 ■特定高齢者施策 　高齢者が要介護状態になることをできる限り予防するために、要介護状態となるおそれの高い高齢者（特定高齢者）を早期に発見し、生活機能の向上を目指した介護予防サービスを実施する ■一般高齢者施策 　すべての第1号被保険者とその支援者を対象に介護予防に関する知識・活動の普及啓発や地域における自主的な介護予防に資する人材の育成を行う		1	エ・ク・ス	a法律義務	10その他	A－3	A-1	1201	イ.中期	d市（民活拡大等）	○	—	—	—	—	0	1.6		22.2		23.8		健康福祉局